

欧米市場販路開拓セミナー

北海道と札幌市で構成する「北海道・札幌市海外展開連携推進協議会」では、道内企業の欧米市場での販路開拓を支援するため、オンラインセミナーを開催いたします。

これから輸出に挑戦したいと考えている企業から、すでに輸出に取り組んでいる企業で、課題に直面している企業や更なる販路拡大を目指す企業まで多くの企業の皆様のご参加をお待ちしております。

9.28 月 13:00-15:30 ※オンライン開催

参加者
募集
【無料】

プログラム

【セミナー①】米国における販路開拓のポイントと輸出事例

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産食品部 市場開拓課 主幹

新井 剛史 氏

1995年日本貿易振興会（現日本貿易振興機構）入会。輸入促進、開発途上国支援、貿易投資相談業務などに従事。国内は三重貿易情報センター、北九州貿易情報センター、海外ではハノイ事務所に勤務。2024年6月から現職。

【セミナー②】欧州における販路開拓のポイントと輸出事例

合同会社シオタトレーディング 代表社員 **塩田 靖浩 氏**

日本通運株式会社での国際物流・通関業務を経て独立。通関士・ジェトロ認定貿易アドバイザー。農林水産・食品分野における専門家として各地の自治体アドバイザーを歴任。日本食品の海外販路開拓・輸出支援において豊富な実績を持つ。

【セミナー③】欧米バイヤー招へい商談会の開催について

※ 本事業では、欧米のバイヤーを招へいした商談会（12月上旬頃）や、米国東海岸の小売店でのテストマーケティング（来年1月中旬頃）を予定しており、商談会の概要等についてご説明します。（テストマーケティングについては次回セミナー（10月頃）で説明予定です。）

申込期限

9.24 木

【お申込はこちら】

<https://forms.cloud.microsoft/r/cm1MrxT1pg>

※講師への事前質問を受け付けていますので、申込の際にご記入ください



米国・欧州の輸出規制について

○米国と欧州における規制の詳細については、セミナーでご説明します。

○次に該当する商品は輸出対象外となりますので、欧米への輸出を検討する際の参考としてください。

米国

○米国の輸入禁止品目

（例：肉類・肉調製品・肉エキス/着色料・保存料一部の添加物 等）

○米国輸入/販売に際し、必要な資格・ライセンスを満たしていない商品

（例：FDA未登録、水産品等の米国HACCP未取得、乳製品等の動物検疫未対応、指定書類の提出ができない等）

○特許権、意匠権、商標権などを侵害する恐れがあると判断されるもの

○FSMAの対応状況等が説明できないもの

※米国において食品を販売する場合、所定の成分表示の他、FSMA（米国食品安全強化法）やHACCPへの対応が原則必要となります。

欧州

○欧州の輸入禁止品目、輸入規制のある品目

（例：肉類・肉調製品・肉エキス/着色料・保存料一部の添加物 等）

○欧州輸入/販売に際し、必要な資格・ライセンスを満たしていない商品

（例：水産品等の欧州HACCP未取得、乳製品等の動物検疫未対応、指定書類の提出ができない等）

○特許権、意匠権、商標権などを侵害する恐れがあると判断されるもの

○販売施設の制約上販売できないもの

○法規制の対応状況等が説明できないもの

※欧州において食品を販売する場合、所定の成分表示の他、輸入国の法令・基準を満たす必要があります。

お問い合わせ先

実施主体：北海道・札幌市海外展開連携推進協議会

受託者：「令和8年度道市連携海外展開推進事業（デジタル技術を活用したグローバル市場開拓事業（欧米市場））委託業務」

受託コンソーシアム（株式会社JTB、国分北海道株式会社）

TEL：011-271-7024 email：t_sato142@jtb.com

担当：佐藤